

# 市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com NO176

2017年6月7日  
 日本共産党  
 新潟市議会議員団  
 電話 025-226-3450  
 FAX 025-223-7748

日本共産党  
 市議団

## 「公契約条例」学習交流会に参加 地域経済活性化へ条例制定をめざして

にいがた自治体研究所などの主催で、「公契約条例」学習交流会が5月23日に開催され、日本共産党市議団からは、渡辺有子、五十嵐完二、飯塚孝子、野本孝子、倉茂政樹、平あや子の6人の議員が参加しました。

### 官製ワーキングプアをなくすことが取り組みの出发点

講師の中村重美・世田谷自治問題研究所副理事長は、世田谷区における公契約条例制定の取り組みの出发点は、バブル崩壊後の不況と自治体財政の「厳しさ」を背景に、ダンピングが横行し、公共工事受注業者や下請け、そこで働く労働者に犠牲が押しつけられている実態をふまえ、「公契約で、働く貧困層を生み出し、住民サー

### 「条例」学習交



講師の中村重美氏

### 6月議会の日程(6/13~7/3)が決定

月/日	曜	会議名
6/13	火	本会議、各常任委員会
14	水	一般質問通告
19	月	本会議 (一般質問)
20	火	本会議 (一般質問)
21	水	本会議 (一般質問)
22	木	本会議 (一般質問)
23	金	各常任委員会
26	月	各常任委員会
27	火	各常任委員会
28	水	各常任委員会
29	木	各特別委員会
7/3	月	本会議 (採決)

ナショナルセンターや主張を異にする労組が結集して実現  
 世田谷区では、2006年に東京土建、区職労、区労連、連合世田谷、地区労の5団体が、「ダンピングとワーキングプアをなくせ」の一点で共同し、「懇談会」を結成して、実態調査や

ビスや公共建築物の質の低下を招くことがあつてはならない」と公契約のルールを確立し、働く者のくらしと雇用、事業者の経営を支え、地域経済を活性化させるためであったと説明しました。

シンポジウムを何度も行い、区や区議会に働きかけ、2014年9月に全会一致で条例を成立させ、翌年から施行となりました。

### 世田谷区公契約条例の特徴

世田谷区の公契約条例では、職種ごとの労働報酬下限額を定めて労働者に適正な賃金が支払われるよう規定するとともに、「公契約適正化委員会」や「労働報酬専門部会」の設置を明示し、条例の実効性を担保しています。

### 2017年度の所属常任委員会が決まりました 渡辺有子議員が監査委員に選出されました

	議員名
総務常任委員会	渡辺有子議員、倉茂政樹議員
文教経済常任委員会	野本孝子議員(委員長)、平あや子議員
市民厚生常任委員会	飯塚孝子議員
環境建設常任委員会	五十嵐完二議員

議会運営委員会委員は、五十嵐完二議員と倉茂政樹議員が担当します。議会改革推進会議委員は、野本孝子議員が担当します。広報委員は飯塚孝子議員、図書室運営委員は平あや子議員が担当します。



報告を行う飯塚議員

市議団も報告を行いました  
 市議団からも、飯塚孝子議員が公契約条例をめぐる新潟市の現状と課題を報告し、条例制定に向けた決意を語りました。